



自動車検査証

(1 / 2)

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
千葉 100 は 7170 車名		平成 26年 9月 26日	平成 21年 11月	普通	貨物	自家用	トラック [027]			
ニッサンディーゼル 車台番号		[215]	2[2]人	38610[9600]kg	7140kg	45860[16850]kg				
GK4XAB-31806		長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重		
型 式		原 動 機 の 型 式	総排気量又は定格出力	燃 料 の 種 類		型式指定番号	類別区分番号			
PKG-GK4XAB		GE13	13.07 L	軽油						
所有者の氏名又は名称		株式会社ステアリンク								
所有者の住所		千葉県佐倉市神門68-1 [31729]								
使用者の氏名又は名称		***								
使用者の住所		***								
使用の本拠の位置		***								
有効期間の満了する日		平成 26年 11月 26日	年 月 日							
備 考		<p>[千葉]、移転登録、管轄変更入 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 速度抑制装置付 [走行距離計表示値] 137, 700 km (平成25年11月19日) [旧走行距離計表示値] 104, 400 km (平成24年11月14日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99 dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり</p> <p>[受検形態] 指定整備工場 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成19年12月20日 [関東運輸局] 3734 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [064] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。、 [067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 *被けん引車* 富士 TS1433, TS1568, TS2048, TS2115, フルハーフ DFPTF241BN, DFWFF241A, FPR241A, KFKGG340, 東急 TC28H8B2, ユソーキ YAS2204, YFS2202, YFS22</p>								

裏面もご覧下さい。





自動車検査証

(2 / 2)

自動車登録番号又は車両番号	車台番号
千葉 100 は 7170	GK4XAB-31806
<p>備考</p> <p>03, YFS2205, トレクス CTB34004改</p> <p>[その他検査事項] (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11500KG及び18750KGとする。 (920)</p> <p>燃料タンク 1個 40.0L</p> <p>以下余白</p>	

裏面もご覧下さい。